

要配慮者利用施設 管理者 様

浜松市長 中野 祐介

避難確保計画の作成(見直し)・提出及び避難訓練の実施・報告について(依頼)

日ごろ、市政に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

浜松市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・提出及び避難訓練の実施・報告が法律で義務付けられています。

新たに浸水想定区域の指定があったこと及び気象庁の防災気象情報の変更に対応するため、新たな避難確保計画のひな型を作成しました。

つきましては、下記のとおりご対応をお願いします。

記

1 対象施設

浜松市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設

※対象施設の一覧は浜松市のホームページで確認できます。

消防・防災＞防災＞防災計画・条例＞要配慮者利用施設における避難確保計画作成等
中の「地域防災計画に掲載されている要配慮者利用施設一覧」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kiki/hinankakuho.html>

なお、浜松市地域防災計画に定める基準は、以下のいずれかの区域内であることです。

①洪水浸水想定区域、②雨水出水浸水想定区域、③高潮浸水想定区域、④土砂災害(特別)警戒区域



▲一覧

2 避難確保計画の作成(見直し)・提出

別添の新しいひな形「03-01【ひな型】(施設名)水害(洪水／雨水出水／高潮)時の避難確保計画」

「04-01【ひな型】(施設名)土砂災害時の避難確保計画」で避難確保計画を作成し、提出をお願いします。

※すでに避難確保計画を作成している施設につきましても、再提出が必要です

(1) 提出物

対象	区分	提出計画
① 洪水浸水想定区域 ② 雨水出水浸水想定区域 ③ 高潮浸水想定区域 に該当する施設	水害	「水害時の避難確保計画 (Word)」 ※①②③の区域に重複して該当する施設であっても、計画は1部のみ作成となります
④ 土砂災害(特別)警戒区域 に該当する施設	土砂	「土砂災害時の避難確保計画 (Word)」

※水害と土砂の両方の区分に該当する場合、「水害時の避難確保計画 (Word)」と「土砂災害時の避難確保計画 (Word)」を作成し、提出してください

(2) 提出方法

URL 又は二次元コードから「はままつスマート申請」にアクセスし、必要事項を入力の上、作成した避難確保計画を添付してください。



【URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-hamamatsu/smart-apply/apply-procedure-alias/kaigohokenka> 】

(3) 提出期限

令和 8 年 12 月 25 日（金）

3 避難訓練の実施及び報告

作成した避難確保計画に基づき、年 1 回以上の避難訓練を実施し、報告してください。

(1) 報告方法

URL 又は二次元コードからアクセスし、回答してください。

※年度ごとに URL・二次元コードを変更していますので、昨年度のフォームから回答しないようご注意ください

【URL : <https://logoform.jp/form/Savd/1601564> 】



(2) 報告期限

避難訓練の実施からおおよそ 1 か月以内（毎年報告してください）

(3) その他

別の規定等に基づき情報伝達訓練や避難訓練を実施している場合は、当該訓練の実施をもって本訓練に代えることができます。この場合であっても、訓練実施報告は必ず行ってください。

また、災害の種類によって避難場所や避難経路が異なる場合、その旨を施設職員等に周知するようお願いいたします。

4 防災に関する情報収集の手段

- ・ 浸水想定区域等：「浜松市防災マップ」
- ・ 避難情報等：「浜松市防災ホットメール」（登録方法は、別紙参照）

※計画の作成（見直し）、訓練報告のフォームの使い方についてのお問い合わせについては、下記の危機管理課へお問い合わせください。

問合せ先

浜松市健康福祉部介護保険課

指導グループ

TEL 053-457-2875 / FAX 053-450-0084

電子メール kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市危機管理課

計画調整グループ

TEL 053-457-2537

電子メール bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp